

令和3年度1月専決補正予算の概要

補正予算の規模

令和4年1月27日
財政課

一般会計補正予算 20億 4,884万円

歳入
予算

・全額国庫支出金

[単位:百万円、%]

年度 会計	令和2年度 1月現計	令和3年度			増減額 -	伸率 /
		現計	1月補正	計 +		
一般会計	869,422	870,024	2,049	872,073	2,650	0.3

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、集計が一致しない箇所がある。

補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費

[1] 営業時間短縮協力金 20億 4,884万円

産業政策課

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に、市町と連携して協力金を支給

[協力金負担割合:国8/10、県1/10、市町1/10] 県予算計上額:国と県を合わせた9/10

(支給対象) 要請期間の全期間において営業時間短縮に協力いただいた店舗(約3,200店舗)

(支給金額)

中小企業:事業規模(売上高)に応じ1店舗あたり51~170万円
(3~10万円/日)(要請期間[17日間]×(売上高/日×0.4))

大企業:1店舗あたり上限340万円

(要請期間[17日間]×(売上高減少額/日×0.4))
(上限:20万円/日)

売上高()/日	協力金額
~75,000円以下	51万円
75,000円超~ 250,000円以下	51~170万円
250,000円超	170万円

()前年度又は前々年度の1日あたり売上高

協力金単価は「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証の有無にかかわらず同一

要請の概要

要請内容	○ 営業時間を午後8時までに短縮 (「ながさきコロナ対策認証店」についても同様) 終日、酒類の提供を行わないこと(利用者による酒類の店内持ち込みを含む) (「ながさきコロナ対策認証店」についても同様)
要請期間	令和4年1月28日(金)~令和4年2月13日(日)[17日間]
対象区域	長崎市・佐世保市以外の市町
対象施設	飲食店(宅配・テイクアウトを除く) 遊興施設(スナック、カラオケボックス等)・結婚式場等 のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

